

# 第1章 調査の概要

## 第1節 調査の目的

本調査は、三重県内の事業所に対して、産業廃棄物の発生から処理、処分に関する状況や取組を総合的に調査し状況把握を行うとともに、産業廃棄物の減量化やリサイクルの取組状況や意識調査についても取りまとめることによって、産業廃棄物に関する実態を把握することを目的とした。

なお、本調査の結果は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃棄物処理法」という。）第5条の5に規定する都道府県廃棄物処理計画の策定のための基礎資料として活用する。

## 第2節 調査に関する基本的事項

### 1. 調査対象期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの1年間

### 2. 調査対象廃棄物

調査対象廃棄物は、廃棄物処理法及び同法施行令に規定する産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む）とし、図表1-1及び図表1-2に示す分類に区分した。

また、水銀使用製品産業廃棄物については、個別に区分することとした。

表1-2-1 調査対象廃棄物（その1）

産業廃棄物の分類	
	( ) 内は、細区分。
・ 燃え殻（水銀含有、その他）	
・ 汚泥（有機性汚泥、無機性汚泥、建設汚泥、上水汚泥、下水汚泥、水銀含有）	
・ 廃油（一般廃油（動物性油脂等、植物性油脂）、廃溶剤、固形油、油泥）	
・ 廃酸（水銀含有、その他）	
・ 廃アルカリ（水銀含有、その他）	
・ 廃プラスチック類（廃プラスチック、廃タイヤ、石綿含有）	
・ 紙くず（紙くず、建設工事紙くず）	
・ 木くず（木くず、建設工事木くず）	
・ 繊維くず（繊維くず、建設工事繊維くず）	
・ 動植物性残さ	
・ ゴムくず	
・ 金属くず	
・ ガラスくず、陶磁器くず及びコンクリートくず (ガラスくず、陶磁器くず、コンクリートくず、石綿含有)	
・ 鉱さい（廃砂、水銀含有、その他）	
・ がれき類（コンクリート片、廃アスファルト、石綿含有、その他）	
・ ばいじん（水銀含有、その他）	
・ 家畜ふん尿、家畜の死体、動物系固形不要物	
・ 13号廃棄物	
・ 水銀使用製品産業廃棄物	

表 1-2-2 調査対象廃棄物（その 2）

特別管理産業廃棄物の分類
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 廃油（引火性廃油）</li><li>・ 廃酸（pH が 2.0 以下のもの）</li><li>・ 廃アルカリ（pH が 12.5 以上のもの）</li><li>・ 感染性産業廃棄物</li><li>・ 特定有害産業廃棄物（PCB 等、PCB 汚染物、PCB 処理物、廃石綿、その他）</li><li>・ 廃水銀等</li></ul>

また、調査に当たって、有償物・副産物、発生時の廃棄物の種類等については、下記に示す取扱いをした。

- (1) 法令上廃棄物とならない有償物も今後の社会状況の変化によっては産業廃棄物となる可能性があるため、今回の調査対象に含めた。
- (2) 紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ及び動物系固形不要物については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第 2 条で、産業廃棄物となる業種が指定されている。このため、指定された業種以外の事業所から発生した紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ及び動物系固形不要物については、原則として事業系一般廃棄物とし、調査対象から除外した。ただし、貨物の流通のために使用したパレットに係る木くずは、産業廃棄物として取り扱われるため、パレットに係る木くずはすべての業種で産業廃棄物として集計した。
- (3) 酸性又はアルカリ性の排水であって、これを公共用水域へ放流することを目的として事業所で中和処理を行っている場合には、中和処理後に生じた汚泥（沈殿物）を調査対象廃棄物とし、脱水前の量を発生量とした。
- (4) 自社で廃棄物を焼却処理した場合は、焼却処理前の廃棄物を発生量とし、焼却処理後は自己中間処理後量として計上した。

### 3. 調査対象業種

調査対象業種は、「日本標準産業分類（総務省）」（令和5年7月改定版）の業種区分を基本とし、表1-2-3に示す業種を調査対象とした。

また、調査対象業種の名称については、本報告書では略称で統一し表記した。

表1-2-3 調査対象業種一覧

業種名	略称
農林業	農林業
農業	農業
林業	林業
漁業	漁業
鉱業、採石業、砂利採取業	鉱業
建設業	建設業
製造業	製造業
食料品製造業	食料品
飲料・たばこ・飼料製造業	飲料・飼料
繊維工業	繊維
木材・木製品製造業(家具を除く)	木材・木製品
家具・装備品製造業	家具・装備品
パルプ・紙・紙加工品製造業	パルプ・紙
印刷・同関連業	印刷
化学工業	化学
石油製品・石炭製品製造業	石油・石炭
プラスチック製品製造業	プラスチック
ゴム製品製造業	ゴム
なめし革・同製品・毛皮製造業	皮革
窯業・土石製品製造業	窯業・土石
鉄鋼業	鉄鋼
非鉄金属製造業	非鉄金属
金属製品製造業	金属
はん用機械器具製造業	はん用機器
生産用機械器具製造業	生産用機器
業務用機械器具製造業	業務用機器
電子部品・デバイス・電子回路製造業	電子部品等
電気機械器具製造業	電気機器
情報通信機械器具製造業	情報通信機器
輸送用機械器具製造業	輸送機器
その他の製造業	その他
電気・ガス・熱供給・水道業	電気・水道業
電気業	電気業
ガス業	ガス業
熱供給業	熱供給業
水道業	水道業
情報通信業	情報通信業
運輸業、郵便業	運輸・郵便業
卸売業、小売業	卸・小売業
不動産業、物品賃貸業	不動産業、物品賃貸業
学術研究、専門・技術サービス業	学術研究、専門・技術サービス業
宿泊業、飲食サービス業	飲食・宿泊
生活関連サービス業、娯楽業	生活関連・娯楽
教育、学習支援業	教育・学習支援
医療、福祉	医療、福祉
複合サービス事業	複合サービス事業
サービス業(他に分類されないもの)	サービス
公務	公務

#### 4. 調査対象区域

調査対象区域は、三重県全域とした。なお、本調査では産業廃棄物の発生等の地域特性を把握するため、県内を表1-2-4に示す9地域に区分した。

表1-2-4 調査対象地域区分表

地域名	市町村名
桑名・員弁地域	桑名市、いなべ市、東員町、木曽岬町
四日市地域	四日市市、菰野町、朝日町、川越町
鈴鹿・亀山地域	鈴鹿市、亀山市
津地域	津市
松阪地域	松阪市、多気町、明和町、大台町
伊勢志摩地域	伊勢市、鳥羽市、玉城町、南伊勢町、度会町、志摩市、大紀町
伊賀地域	伊賀市、名張市
尾鷲地域	尾鷲市、紀北町
熊野地域	熊野市、御浜町、紀宝町



図 1-2-1 三重県地域区分図

## 5. 発生量及び処理状況の流れ

調査の集計結果は、図 1-2-2 に示す発生量及び処理状況の流れ図に示した項目により取りまとめた。

なお、図 1-2-2 に示した各項目の用語の定義は、表 1-2-5 に示すとおりである。

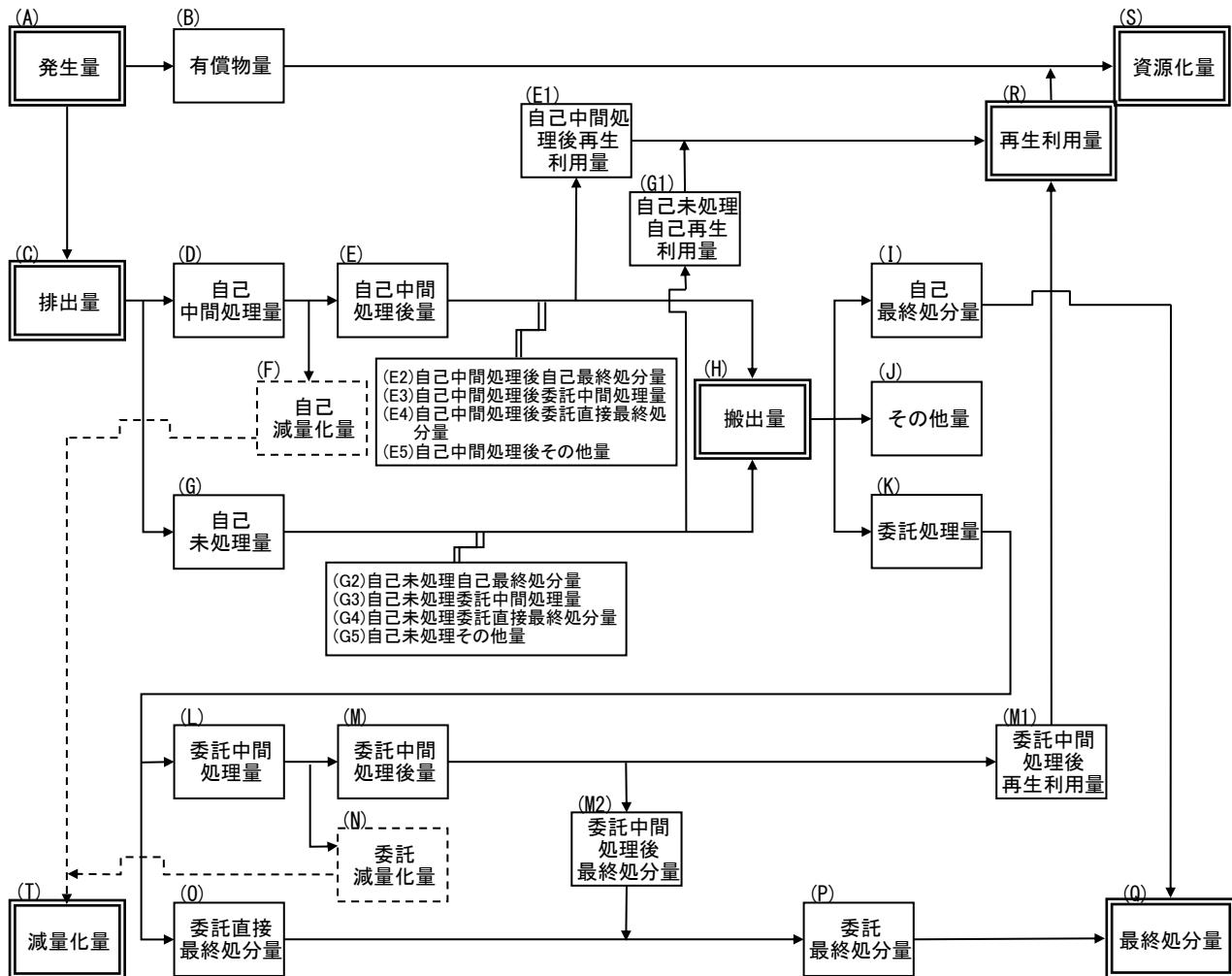


図 1-2-2 発生量及び処理状況の流れ図

表1-2-5 「発生量及び処理状況の流れ図」に係る用語の定義

項目	定義
(A) 発生量	事業場内等で生じた産業廃棄物量及び有償物量
(B) 有償物量	(A) の発生量のうち、中間処理されることなく、他者に有償で売却した量(他者に有償で売却できるものを自己利用した場合を含む)
(C) 排出量	(A) の発生量のうち、(B) の有償物量を除いた量
(D) 自己中間処理量	(C) の排出量のうち、自ら中間処理した廃棄物量で処理前の量
(G) 自己未処理量	(C) の排出量のうち、自己中間処理されなかった量
(G1) 自己未処理自己再生利用量	(G) の自己未処理量のうち、他者に有償売却できないものを自ら利用した量
(G2) 自己未処理自己最終処分量	(I) の自己最終処分量のうち、自己未処理で自己最終処分された量
(G3) 自己未処理委託中間処理量	(L) の委託中間処理量のうち、自己未処理で委託中間処理された量
(G4) 自己未処理委託直接最終処分量	(O) の委託直接最終処分量のうち、自己未処理で委託直接最終処分された量
(G5) 自己未処理その他量	(J) のその他量のうち、自己未処理でその他となった量
(E) 自己中間処理後量	(D) で中間処理された後の廃棄物量
(E1) 自己中間処理後再生利用量	(E) の自己中間処理後量のうち、自ら利用したもの、又は他者に有償で売却した量
(E2) 自己中間処理後自己最終処分量	(I) の自己最終処分量のうち、自己中間処理後に自己最終処分された量
(E3) 自己中間処理後委託中間処理量	(L) の委託中間処理量のうち、自己中間処理後に委託中間処理された量
(E4) 自己中間処理後委託直接最終処分量	(O) の委託直接最終処分量のうち、自己中間処理後に委託直接最終処分された量
(E5) 自己中間処理後その他量	(J) のその他量のうち、自己中間処理後にその他となった量
(F) 自己減量化量	(D) の自己中間処理量から (E) の自己中間処理後量を差引いた量
(H) 搬出量	(I) の自己最終処分、(J) のその他、(K) の委託処理量の合計
(I) 自己最終処分量	自己の埋立地に処分した量
(J) その他量	事業場内に保管されている量等
(K) 委託処理量	中間処理及び最終処分を委託した量
(L) 委託中間処理量	(K) の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理された量
(O) 委託直接最終処分量	(K) の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理されることなく最終処分された量
(M) 委託中間処理後量	(L) で中間処理された後の廃棄物量
(M1) 委託中間処理後再生利用量	(M) の委託中間処理後量のうち、処理業者等で自ら利用し又は他者に有償で売却した量
(M2) 委託中間処理後最終処分量	(M) の委託中間処理後量のうち、最終処分された量
(N) 委託減量化量	(L) の委託中間処理量から (M) の委託中間処理後量を差引いた量
(P) 委託最終処分量	処理業者等で最終処分された量
(Q) 最終処分量	排出事業者と処理業者等の最終処分量の合計
(R) 再生利用量	排出事業者、処理業者等で再生利用された量
(S) 資源化量	(B) の有償物量と (R) の再生利用量の合計
(T) 減量化量	排出事業者又は、処理業者等の中間処理により減量された量

### 第3節 調査の方法

#### 1. 調査方法の概要

本調査は、郵送によるアンケート調査をベースとしており、アンケート調査によって得られた産業廃棄物の発生及び処理状況に関する内容（集計値）と産業廃棄物の発生量に関連した指標（活動量指標：従業者数、製造品出荷額等）を基に、県内における産業廃棄物の発生量等の推計を行うものである。

なお、調査対象者の選定にあたっては、令和4年次事業所母集団データベース、事業所・企業統計データを基に、業種別、従業者規模別等に事業所を層別し、表1-3-2に示す方法で調査対象事業所を選定した。産業廃棄物処分業者に関しては、県が保有する名簿を使用した。

表1-3-1 調査方法の概要

業種	調査方法			備考
	全数調査	標本調査	資料調査	
農業			○	
鉱業、採石業、砂利採取業	○			
電気・ガス・熱供給・水道業	○			
医療・福祉（病院）	○			
上記以外業種	○	○		一定規模以上は全数調査。 一定規模未満は標本調査。

注1)全数調査とは、産業廃棄物の発生量及び処理状況の実態をより正確に把握するため、特定の業種あるいは事業所等を調査対象として全数を抽出・回収し、その発生量及び処理状況の実績量を把握する方法。

注2)標本調査とは、標本調査対象業種に分類される事業所から一部の調査事業所を抽出し、抽出された排出事業所からのアンケート調査に基づいて産業廃棄物の実態を把握する方法。

## 2. 標本調査について

### (1) 標本抽出方法

標本の抽出に当たっては、表 1-3-2 に示す標本抽出方法に基づき、令和 4 年次事業所母集団データベースから該当事業所を有意に抽出した。

なお、無作為抽出については、全数抽出対象事業所（令和 5 年度多量排出事業者を含む）を選定した後、全体として対象事業者が 6,000 社前後となるよう抽出した。業種間の割り振りについては、産業廃棄物関連データ（令和 5 年度実績：多量排出事業者の産業廃棄物処理実施状況報告書等）をもとに、産業廃棄物の排出量の多い業種（寄与率が高い）を考慮し抽出した。

表 1-3-2 標本抽出方法

業種	標本抽出方法等
鉱業、採石業、砂利採取業	事業所母集団データベースに登録された事業所を全数抽出
建設業	事業所母集団データベースに登録された事業所から抽出 ・ 資本金 1 千万円以上：全数抽出 ・ 資本金 500 万円以上 1 千万円未満：無作為抽出 ・ 県外に本社を有す企業（ゼネコン）については、（社）日本建設業団体連合会会員名簿及び日本土木工業会会員名簿より抽出 ただし、令和 5 年度多量排出事業者については、全数抽出
製造業	事業所母集団データベースに登録された事業所から抽出 ・ 従業者数 30 人以上：全数抽出 ・ 従業者数 30 人未満：無作為抽出 ただし、令和 5 年度多量排出事業者については、全数抽出
電気・ガス・熱供給・水道業	事業所母集団データベースに登録された事業所を全数抽出
医療・福祉	事業所母集団データベースに登録された事業所から抽出 ・ 病院：全数抽出 ・ 病院以外：無作為抽出
上記以外業種	事業所母集団データベースに登録された事業所から抽出 ・ 従業者数 30 人以上は全数抽出 ・ 従業者数 30 人未満は無作為抽出 ただし、令和 5 年度多量排出事業者については、全数抽出

## (2) 標本抽出結果

(1) に基づき抽出した結果は表 1-3-3 のとおり 6,031 件であった。また、産業廃棄物処分業者は 238 件であった。

表 1-3-3 標本抽出結果

業種	多量排出事業者	一定規模以上全数抽出事業者	無作為抽出事業者
鉱業、採石業、砂利採取業	3	36	0
建設業	266	1,691	325
製造業	206	985	20
電気・ガス・熱供給・水道業	44	144	0
医療・福祉	20	70	94
上記以外業種	3	2,075	49
計	542	5,001	488

## (3) アンケート調査項目

アンケート調査の項目は、活動量指標（製造品出荷額等）と廃棄物の排出量及び処理状況に関するものとし、具体的には表 1-3-4 に示す内容とした。なお、調査票の形式は、各業種で排出される廃棄物や処理状況の特性を考慮して、次の 4 種類の調査票を作成した。

- 建設業
- 医療・福祉
- 製造業
- 上記以外の業種

実際に調査に使用した各種調査票については、本報告書巻末に掲載したとおりである。また、本調査では、実態調査に加え、意識調査も実施し、排出事業者の産業廃棄物に関する意識・課題の把握に努めた。

表 1-3-4 調査項目

調査項目	内容
事業所の属性 (実態調査)	事業所名、所在地、代表者名、事業内容、業種名等
事業活動量 (実態調査)	建設業：元請工事件数、元請完成工事高（三重県内）及び地域ごとの割合 製造業：従業者数、製造品出荷額等 医療業：従業者数、病床数 上記以外の業種：従業者数
産業廃棄物の発生量及び処理の状況 (実態調査)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○発生状況 産業廃棄物の名称、分類、種類別の年間発生量、水銀使用製品産業廃棄物であるか否か</li> <li>○自己中間処理状況 中間処理方法、中間処理後量</li> <li>○自己処分、再生利用、業者等委託状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>・自己処分 自社処分場で埋立処分、自社で再生利用、売却、自社で保管</li> <li>・委託処理 処理業者に焼却・中和等の中間処理を委託、 処理業者に直接埋立処分を委託 廃品回収業者（専ら再生業者）で再利用、 市町村で処理</li> <li>・その他 委託処理に関するその他の事項 委託中間処理方法（1～3次処理）、資源化用途、中間処理又は再生利用先の名称・所在市町村名、直接埋立処分又は中間処理後埋立処分先の名称・所在市町村名</li> </ul> </li> </ul> <p>※上記の調査により、県内発生産業廃棄物における埋立処分量について、県内・県外での埋立処分量を集計・算出するものとする。</p>
事業者の廃棄物処理に関する取組み状況と意識（排出事業者意識調査）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発生量抑制の実施状況</li> <li>・中間処理（減量化）の実施状況</li> <li>・再生利用の実施状況</li> <li>・廃棄物の将来動向</li> <li>・電子マニフェストシステム、優良産廃処理業者の活用状況</li> <li>・その他県の制度に関する調査</li> <li>・その他要望等</li> </ul>
廃棄物処理の今後の取組に関する（産業廃棄物処理業者調査）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の廃棄物処理事業について</li> <li>・産業廃棄物の適正処理に係る取組</li> <li>・災害、事故等に備えた措置</li> <li>・県の制度に関する調査</li> <li>・その他要望等</li> </ul>

#### （4）アンケート送付数

アンケート調査の送付種類と件数は、表 1-3-5 のとおりであった。

表 1-3-5 アンケート送付数

調査項目	排出事業者	産業廃棄物 処分業者
実態調査	6,031	—
排出事業者意識調査	6,031	—
産業廃棄物処理業者意識調査	—	238

## (5) 発生原単位の作成と調査対象全体の発生量の推計方法

### ①発生原単位の算出

発生原単位とは、活動量指標単位当たりの産業廃棄物発生量を示すものであり、アンケート調査によって得られた標本の業種別、種類別の集計産業廃棄物量と、業種別の集計活動量指標から、図 1-3-1 に示す A 式によって算出する。

### ②調査対象全体の発生量の推計方法

①で算出された発生原単位と、業種別の調査対象全体（母集団）における調査当該年度の活動量指標を用いて、図 1-3-1 に示す B 式によって調査対象全体の産業廃棄物の発生量を推計した。

#### ①発生原単位の算出

$$A \text{ 式 } \alpha = W / O$$

$\alpha$  : 産業廃棄物の発生原単位  
 $W$  : 標本に基づく集計産業廃棄物発生量  
 $O$  : 標本に基づく集計活動量指標

#### ②調査対象全体の発生量の推計方法

$$B \text{ 式 } W' = \alpha \times O'$$

$W'$  : 調査当該年度の推計産業廃棄物発生量  
 $O'$  : 調査当該年度の母集団の活動量指標

図 1-3-1 発生原単位と発生量の推計方法

## (6) 活動量指標

母集団（県全体）の推計に用いた活動量指標は、次のとおりである。

表 1-3-6 業種別の活動量指標

業種	活動量指標	出典
建設業	元請完成工事高	建設工事施工統計調査報告 (国土交通省総合政策局)
製造業	製造品出荷額等	事業所母集団データベース (総務省統計局)
医療・福祉 (病院)	病床数	医療施設調査病院報告書 (厚生労働省統計情報部)
上記以外業種	従業者数	事業所母集団データベース (総務省統計局)

## 第4節 調査結果の利用上の留意事項

本調査結果を利用する際の留意事項については、以下のとおりである。

### 1. 産業廃棄物の種類の区分について

本報告書では、産業廃棄物の種類を次に示す3段階で設定し、表記している。

1段階	発生時点の種類
2段階 (自己処理後)	排出事業場で中間処理され、変化した処理後の種類 例1：木くず→(焼却)→[燃え殻] 例2：廃酸→(中和)→[汚泥] 注) 1段階時点の種類と事業場の中間処理方法を用いて推定した。
3段階 (委託処理後)	委託中間処理により、変化した処理後の種類 注) 2段階時点の種類と委託中間処理方法を用いて推定した。

なお、解析等の都合上、中間処理後も廃棄物の種類を変化させずに集計した場合（例：発生時の種類のまま；木くず→(焼却)→木くず）は、図表中に「種類別：無変換」と表記した。

### 2. 委託中間処理後の残さ量について

委託中間処理後の残さ量は、産業廃棄物の種類ごとに、委託中間処理方法による残さ率から電算処理を行い算出した。

### 3. 建設業の地域別発生量について

建設業における地域別の産業廃棄物の発生量については、アンケートで得られた工事現場ごとの発生量の割合を基に、県全体の推計値を按分することにより算出した。

### 4. 単位と数値に関する処理

#### (1) 単位に関する表示

本報告書の調査結果表においては、すべて1年間の量であることを明らかにするため、図表の単位は「千t／年」で表示しているが、文章中においては、原則として「千トン」で記述している。

#### (2) 報告書における数値の処理

本文に記載されている千トン表示及び構成比(%)の数値は、四捨五入の関係で合計と個々の数値の計とが一致しないものがある。

なお、本文の図表及び巻末統計表の「空欄」は、該当値がないものを示し、「0」は単位未満のものを示す。

## 5. 農業、鉱業の取り扱い

農業、鉱業から排出される産業廃棄物の処理・処分状況は他業種と異なり、農業からの家畜ふん尿は農地還元に、鉱業からの砂利洗浄汚泥は砂利採取跡地への埋め戻しをする等、産業廃棄物の中間処理あるいは最終処分といった処理体系に区分することが困難であるため、第2章から第3章までの内容から除いている。

## 第5節 調査結果

### 1. 回収結果

第3節2(2)に基づき抽出した6,031事業所に郵送した結果、事業所閉鎖等によりて先不明で調査票が返戻となった事業所が191件あり、実抽出数は、5,840件であった。

回収された調査票は、3,393件（回収率56.3%）となっている。また、処理業者への意識調査の回収率は61.3%（回収事業所148件）となっている。

標本の抽出及び回収結果は、表1-5-1に示すとおりである。

表1-5-1 標本抽出・回収結果

項目 業種	(A) 調査対象 事業所数	(B) 抽出 事業所数	(C) 抽出率 (B) ÷ (A)	(D) 回収 事業所数	(E) 回収率 (D) ÷ (B)	(F) 有効 調査票数	(G) 集計活動量 指標値	(H) 母集団の活動 量指標値	(I) 指標 カバー率 (G) ÷ (H)	(J) 集計 廃棄物量 (千t)	(K) 推計 廃棄物量 (千t)	(L) 廃棄物の 補足率 (J) ÷ (K)
合計	70,634	6,031	8.5%	3,393	56.3%	3,196	—	—	—	5,965	7,856	75.9%
鉱業・採石業・砂利採取業	39	39	100.0%	30	76.9%	29	305	427	71.4%	848	966	87.8%
建設業	7,550	2,282	30.2%	1,349	59.1%	1,243	655,965	1,238,077	53.0%	943	1,590	59.3%
製造業	6,813	1,211	17.8%	771	63.7%	751	6,129,352	11,875,572	51.6%	3,052	3,945	77.4%
食料品	776	151	19.5%	75	49.7%	73	402,584	545,606	73.8%	331	390	84.7%
飲料・飼料	240	18	7.5%	11	61.1%	11	22,204	103,282	21.5%	29	44	66.2%
繊維	284	24	8.5%	9	37.5%	9	21,939	63,713	34.4%	7	18	40.6%
木材	320	11	3.4%	4	36.4%	3	16,951	64,238	26.4%	6	10	55.6%
家具	279	16	5.7%	12	75.0%	12	23,448	44,328	52.9%	7	8	82.2%
パルプ・紙	109	21	19.3%	14	66.7%	13	53,267	102,291	52.1%	374	526	71.0%
印刷	246	17	6.9%	11	64.7%	10	30,289	33,405	90.7%	4	6	72.3%
化学	184	79	42.9%	69	87.3%	66	1,089,222	1,422,433	76.6%	591	694	85.1%
石油・石炭	37	9	24.3%	9	100.0%	7	640,333	773,631	82.8%	66	68	96.0%
プラスチック	356	105	29.5%	67	63.0%	65	265,699	424,895	62.5%	48	81	60.0%
ゴム	104	35	33.7%	22	62.9%	21	204,667	251,262	81.5%	24	28	86.2%
皮革	4	4	100.0%	2	50.0%	2	8,818	8,818	100.0%	0	0	100.0%
黒業・土石	474	92	19.4%	67	72.8%	67	195,797	257,883	75.9%	553	630	87.8%
鉄鋼	169	22	13.0%	12	54.5%	12	11,912	143,212	8.3%	15	16	98.4%
非鉄金属	91	26	28.6%	23	88.5%	20	474,430	549,822	86.3%	39	47	82.7%
金属	843	117	13.9%	76	65.0%	76	244,544	442,464	55.3%	67	110	60.7%
はん用機器	286	55	19.2%	31	56.4%	31	183,934	450,806	40.8%	41	101	40.8%
生産用機器	578	77	13.3%	43	55.8%	42	209,814	368,420	56.9%	7	15	44.8%
業務用機器	76	18	23.7%	10	55.6%	9	154,331	178,401	86.5%	2	4	40.0%
電子部品	122	53	43.4%	34	64.2%	32	453,981	1,899,333	23.9%	86	238	36.1%
電気機器	326	81	24.8%	54	66.7%	54	207,562	895,651	23.2%	488	571	85.6%
情報通信機器	7	7	100.0%	4	57.1%	4	15,645	17,523	89.3%	0	0	78.6%
輸送用機器	517	151	29.2%	96	63.6%	96	1,179,531	2,724,419	43.3%	173	203	85.2%
その他	385	22	5.7%	16	72.7%	16	18,449	109,736	16.8%	94	136	68.9%
電気・水道業	188	188	100.0%	154	81.9%	150	—	—	—	1,055	1,055	100.0%
電気	113	113	100.0%	80	70.8%	76	—	—	—	29	29	100.0%
ガス	14	14	100.0%	13	92.9%	13	—	—	—	0	0	100.0%
熱供給業	2	2	100.0%	2	100.0%	2	—	—	—	1	1	100.0%
上下水道業	18	18	100.0%	18	100.0%	18	—	—	—	95	95	100.0%
下水道業	41	41	100.0%	41	100.0%	41	—	—	—	930	930	100.0%
情報通信業	499	44	8.8%	24	54.5%	22	3,306	5,707	57.9%	0	0	57.9%
運輸業	1,985	444	22.4%	284	64.0%	270	25,687	45,358	56.6%	6	9	62.3%
卸・小売業	17,594	696	4.0%	271	38.9%	257	52,091	142,069	36.7%	10	27	36.7%
不動産業・物品販賣業	3,697	42	1.1%	25	59.5%	23	1,819	14,179	12.8%	1	5	12.8%
学術研究・専門サービス業	2,762	85	3.1%	59	69.4%	55	6,894	16,334	42.2%	10	23	42.2%
宿泊業・飲食業	8,111	352	4.3%	82	23.3%	67	16,308	63,978	25.5%	2	9	25.5%
生活関連サービス業	6,209	152	2.4%	67	44.1%	63	4,079	30,097	13.6%	1	6	13.6%
教育・学習支援業	2,214	91	4.1%	41	45.1%	41	5,644	17,871	31.6%	2	6	31.6%
医療・福祉	6,086	184	3.0%	122	66.3%	120	—	—	—	13	24	56.8%
複合サービス事業	655	26	4.0%	17	65.4%	17	4,424	7,999	55.3%	0	0	55.3%
サービス業	6,232	195	3.1%	97	49.7%	88	7,165	63,065	11.4%	22	190	11.4%

(活動量指標の内容) 建設業：元請完成工事高等(百万円) 製造業：製造品出荷額(百万円) 病院：病床数(床) その他の業種：従業者数(人)